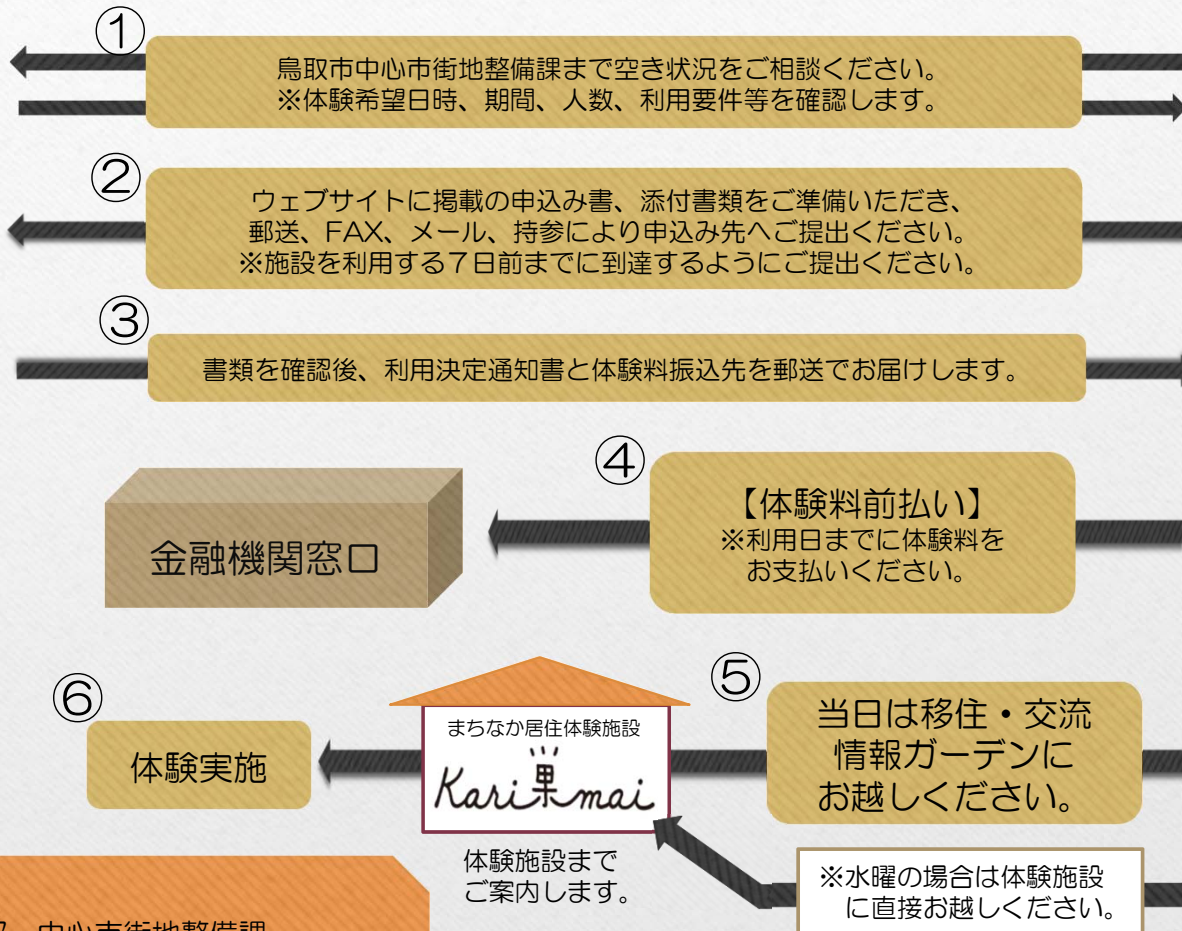


# まちなか居住体験施設「*Kari<sup>ま</sup>mai*」(かりずまい) 利用の流れ

鳥取市  
中心市街地整備課

体験者(利用者)



申込み先  
鳥取市 都市整備部 中心市街地整備課  
(〒680-8571 鳥取県鳥取市幸町71番地)  
電話 0857-30-8331  
公式メール shigaichiseibi@city.tottori.lg.jp

◇チェックイン時に支払いの確認をいたします。  
金融機関発行の支払明細等をお持ちください。

※既納の体験料については還付を行いませんが、市長が特に必要と認めた場合(災害等)は、未利用日数に応じて還付を行います。